

平成19年第6回美郷町議会定例会

議事日程（第1号）

平成19年9月4日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
- 第 4 町長の招集あいさつ並びに行政報告
陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第10号 「割賦販売法の抜本的改正を求める陳情書」について
- 第 6 陳情第11号 「非核・平和自治体宣言」の採択を求める陳情について
- 第 7 陳情第12号 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情について
- 第 8 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	9番	武藤 威 君
10番	戸沢 藤一 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右エ門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
収入 役	坂本 昇一 君	町長公室長	深澤 廣 君
総務課長	深澤 廣 君	企画課長	小原 正彦 君
税務課長	藤原 茂夫 君	住民生活課長	鈴木 四郎 君
総合サービス課長	山内 英世 君	福祉保健課長	辻 一志 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光課長	小林 宏和 君
建設課長	鈴木 隆 君	国体室長	澁谷 陽嗣 君
出納室長	深澤 章一 君	農業委員会会長	蒔野 賢之輔 君
農業委員会 事務局 長	小野寺 光廣 君	教育委員長	清水 猛 君
教 育 長	後松 順之助 君	学務課長	高橋 薫 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	齊藤 克也 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	深澤 克太郎	庶務班 長	後藤 貞江
主 査	武田 浩之	兼 議事班 長	

◎開会及び開議の宣告

○議長（伊藤福章君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成19年第6回美郷町議会定例会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤福章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、15番、泉 繁夫君、16番、吉野 久君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（伊藤福章君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日9月4日から9月11日までの8日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月11日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、戸澤 勉君、登壇願います。

（議会運営委員長 戸澤 勉君 登壇）

○議会運営委員長（戸澤 勉君） おはようございます。

平成19年第6回美郷町議会定例会にあたり、8月27日、議会運営委員会を開催し、次のとおりに決定しました。

はじめに定例会の会期は、本日9月4日から9月11日までの8日間といたしました。

次に審議内容についてですが、本日4日は、議長の諸般の報告、町長の招集あいさつ並びに行政

報告、陳情の審査を各常任委員会に付託し、一般質問を行う予定です。質問者は3名です。

5日、水曜日は本会議を休会しまして各常任委員会を開催し、付託された陳情の審査を行う予定です。

6日、木曜日は午前10時より本会議を再開し、報告第4号、認定第1号から認定第6号及び議案第53号から議案第60号までの議案内容の説明を行う予定です。

7日、金曜日は認定第1号から認定第6号までの議案審議を行う予定です。

8日、9日及び10日は休会とします。

11日、火曜日は午前10時より本会議を再開し、議案第53号から議案第60号までの議案審議を行う予定です。その後、委員会報告を行い終了の予定です。

以上、ご報告いたします。

○議長（伊藤福章君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） それでは、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（伊藤福章君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として町の監査委員より例月出納検査、平成19年度予算6月分と7月分の報告がありました。2として千畑ヘルス観光株式会社より平成18年度営業報告書及び決算報告書、平成19年度事業計画書及び収支計画書の報告がありました。3として有限会社 あったか山より平成18年度営業報告書及び決算報告書、平成19年度事業計画及び収支計画書の報告がありました。4として六郷開発株式会社より平成18年度営業報告及び決算報告書の報告がありました。5として株式会社 雁の里せんなんより平成18年度営業報告書及び損益計算書、平成19年度損益計算書案の報告がありました。6として医療法人 全人会より平成18年度決算書の報告がありました。それぞれの写しを皆さんのお手元に配布しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ並びに行政報告

○議長（伊藤福章君） 日程第4、町長の招集あいさつ並びに行政報告を行います。本定例会にあ

たつて、町長より招集あいさつ並びに行政報告の申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

○町長（松田知己君） 平成19年第6回美郷町議会定例会の開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要を説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、町長公室関係ですが、今年度からの新たな取り組み、行政区からの要望により実施する「やまびこ座談会」を8月29日と31日に開催いたしました。住民の皆様のご意見を可能なかぎりまちづくりへと反映させてまいりますので、どうか各行政区にはご活用いただきたいと存じます。

6月に実施した「広報美郷」に関するアンケートですが、108名の方から回答をいただきました。ご協力に感謝いたしますとともに、寄せられたご意見は今後の広報活動に反映させてまいります。

総務課関係ですが、温泉施設、学校教育施設を除く44種類146の公共施設を対象として今後のあり方について内部検討を進めております。これまで、各施設の概要を調査し個別の票にまとめたほか、24種類58施設について現地調査を行っております。今後、現状のままの存続とするか、再編統合するか等の方向性について、議会及び外部委員等から意見を頂戴しながら年度末までにまとめてまいりたいと考えております。

地方分権の一端としての県からの権限移譲について、県と合同でヒアリングを断続的に実施しております。町が受け入れ可能な移譲事務については、可能な範囲で来年度からの受け入れを検討いたします。

税や使用料などをはじめとする未納金については、その総額が5月末日現在で1億9,200万円に達しております。行政サービスの平等性の観点などから、未納金に対する取り組み強化が必要と考えており、全庁あげての対応策について検討を進めております。これまで未納金を抱えている五つの課の滞納や督促の状況等を調査しておりますので、今後は関係部署の職員による徴収チームを編成して、未納の解消に努めてまいります。

企画課関係ですが、美郷町総合計画に基づく施策実施に対する町民の満足度などを把握し、今後のまちづくりに向けた判断の基礎資料とするため、町民1,000人の方を対象に6月に実施した「美郷のまちづくり町民アンケート調査」がこのほどまとまりました。

回収率は46.5%で、美郷の住み心地については、住みやすい、どちらかといえば住みやすいが

56.7%で、定住の意向については、84.9%が現在の場所に住みつづけたいと回答しています。また、施策ごとの満足度については、産業関係の第6章「活力あるまちを目指して」で50%を下回る施策があるなど若干満足度が低いものの、ほとんどの施策において満足度が60%から80%台にある結果でした。このアンケート調査の結果を今後の施策展開、事業選択に反映をさせてまいります。

ふるさと会関係では、在京六郷会総会が7月8日に会員228名が参加、千畑ふるさと会総会が7月14日に会員85名が参加し、それぞれ都内において、盛会に開催されました。

地域間交流関係では、8月3日から6日まで茨城県つくば市の児童37人と市関係職員合わせて47人が美郷町を訪れ、清水の水質調査や丸子川の水生生物調査、清水祭りなどに参加し、美郷町児童との交流を深めました。

また、8月16日から18日にかけては美郷町児童37人と指導者合わせて45人がつくば市とかすみがうら市を訪問しました。つくば市では、霞ヶ浦でCODなどの水質調査などを行い美郷町の水との違いを認識するとともに、かすみがうら市では、郷土資料館での本堂公特別企画展の見学やかすみがうら市児童との共同宿泊で、交流を深めてまいりました。

定住関係では、これまで30件の空家などの物件が登録されています。利用希望登録として20人の方が登録済みで、5件の契約が成立しております。また、今年度から実施している定住促進奨励金の交付状況は3件で、1件が申請中です。僅かながら着実に定住促進の実績が見えてきましたので、今後も有効な情報の提供などに努めてまいります。

交通対策関係では、8月1日に秋田県生活交通対策仙北ブロック協議会が開催され、明年3月末日に廃止を計画されている「湯ノ沢線」「板見内線」を含む9路線の廃止についての協議がなされ、いずれも存続を希望するという事で協議は不調に終わりました。

地域情報化の推進対策では、今年2月に美郷町ブロードバンド推進協議会を設立し、「Bフレッツ」誘致活動を実施してまいりましたが、7月17日より美郷町84局での光回線Bフレッツサービスが開始されました。今後このエリア外での誘致を目指し活動を推進してまいります。

住民生活課関係ですが、消防団の班体制については、旧地区の差異を解消し、緊急時の班対応団員数を確保し易い体制にするとともに、機動体制の統一化を図るため、各分団2班編制とすることで最終の調整をしているところです。また、消防団活動拠点の整備については、現在、六郷地区のコミュニティ消防センターの建築に着手しており、今後こうした活動拠点や災害時の機動力に優れた設備等を計画的に整備してまいりたいと考えております。

ごみの有料化については、大仙美郷環境事業組合の構成市町である大仙市とともに循環型社会の形成を目指し、増え続ける家庭系一般廃棄物の減量化・資源化を図るため、平成20年4月1日より「燃せるごみ」と「燃せないごみ」について、今までの「ごみ袋」を廃止し、新たに処理費用の一部を上乗せした「美郷町専用有料袋」を製作したいと存じます。本定例会に関係条例の改正に係る議案を提出させていただいておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。また、上乗せ分につきましては、更なる減量化・資源化や不法投棄対策、環境保全対策などの施策に充当させてまいりたい考えです。

災害時の応急対策活動への協力に関する協定書の締結についてですが、昨年度の情報収集及び非常通信に関する協定、応急生活物資供給等の協定に続き、本年度はさらに、緊急土木作業等への迅速な対応をめざし、美郷町建設業協会との間で、災害時の応急対策活動への協力に関する協定を取り交わす準備を進めております。災害時の対応体制について、今後も充実を図ってまいります。

福祉保健課関係ですが、75歳以上の後期高齢者医療制度に向けたシステムの導入関係については、7月10日に日本電気株式会社秋田支店と4,599万円で契約しております。今後は、後期高齢者医療制度に関する住民情報提供、保険料徴収システム、医療保険制度改革による国保保険者システムの改修、介護保険情報との連動など来年4月の施行に向け取り組んでまいります。なお、8月14日には、後期高齢者医療広域連合と結ぶ端末機が福祉保健課内に設置され、通信の動作確認などを行っております。

また、来年度からの健診事業では、後期高齢者の健康診査は広域連合の努力義務とされていますが、広域連合では後期高齢者の健康診査を構成市町村へ委託する意向であり、町としてはこれまでと同様の実施を検討しているところです。

農政課関係ですが、平成19年度の生産調整対策は、農家別転作目標面積1,624.2ha、生産目標数量配分率71.9%で農業協同組合・主食集荷業者に情報提供し、全町一律配分として農家の皆様にご協力をお願いしておりましたが、実施面積は1,624.3haで達成率100.01%となりました。なお、青刈り等の二次確認は8月22日から8月24日までの3日間で、関係機関及び推進員の協力を得て確認作業を終了しております。

新たな経営安定対策についてですが、7月2日で締め切った品目横断的経営安定対策への加入は、これまでの地区説明会、組織への訪問指導などの結果、集落営農56組織、認定農業者184名、水稻作付面積では約53%の2,400ha、大豆作付面積では約98%の371haが加入手続を終了してお

り、郡内でもトップの加入率となっております。なお、集落営農組織や農業法人などへの支援活動を総合的に推進するため、今年度から「担い手アクションサポート事業」を新たに実施し、農政課窓口ワンストップ窓口を設置して相談業務の一元化を図るとともに、訪問指導、経理講習会の開催、担い手を構成員とした「アクションサポート会議」を開催し、支援活動の充実に努めております。8月28日時点での相談件数の合計が9件となっており、その内容は、農業経営改善計画の認定に関するもの5件、法人設立に関するもの2件、制度資金に関するもの2件となっております。

次に、昨年から2カ年継続で進めております畜産環境整備事業ですが、8月17日に社団法人秋田県農業公社で建設工事の入札が執行され、家畜排せつ物処理施設建設工事ははりま建設株式会社が、電気設備工事を大仙市の株式会社日仙電気が受注し、来年2月末の完成を目途に工事に着手しております。

また、堆肥処理施設の運営ですが、第三セクターによる会社設立のため8月9日と23日に設立事務打合せを行うとともに、28日には「設立発起人会」を開催し、10月の設立に向け準備を進めております。

次に、町内38地区で取り組んでおります農地・水・環境保全向上対策事業ですが、進捗状況の把握や事業推進に向けた情報を提供するため、6月11日、12日及び8月6日、7日に実施地区を対象に説明会を開催しております。

商工観光課関係ですが、今年1月19日に着手した「湯とびあ雁の里温泉 源泉掘削工事」については、8月1日に掘削深度1,000mに達し、現在孔内の洗浄作業、揚湯試験の準備を行っている旨、株式会社日さくから報告を受けており、9月中には揚湯量等が明らかになる見込みです。

温泉施設の将来構想につきましては、これまでの地域における立地意義を踏まえ、利用状況や経営内容、今後の維持管理の見通しなど細部にわたる調査を実施しております。多様な住民ニーズや健康増進、交流の場としての機能などを踏まえながら今後の方向性をまとめてまいります。

6月23日から7月8日まで大台野広場で開催した千畑ラベンダーまつりは、約5万2,500人の入園者があり、県内外からも多くの観光客が訪れ、ラベンダーの香りや色彩を楽しんでおります。平成7年の開園以来、年々入園者は増えてきており、町内外に広く認知されてきているものと感じております。

7月28日に仙南総合運動公園で開催したサマージャズコンサートは、雨天にもかかわらず町内外の約700人の聴衆がジャズを楽しみました。平成10年から音楽文化にふれあう機会を創出するた

め実施してきたコンサートですが、ジャズ愛好者のみならず、一般住民にも広く浸透してきたところではあります。

地販地消の推進ですが、現在まで作業部会であるワークショップを4回、消費者懇談会を3回開催しております。消費者側からは、農産関連を含め町内の店舗や商品がわからない、かつての朝市を復活させ賑わいを創出できないかなどの意見が出されました。これをふまえ、ワークショップにおいては社会実験的に試行する取り組みとして、「美郷の朝市」を7月28日から8月25日の間、毎週土曜日に名水市場湧太郎を会場に行ってきたところです。今後、地販地消推進会議において農業、商工業、観光等関連団体が連携し、これまでの取り組み方を検証しながら、改善、改革、新たな視点から具体的なテーマを設定し、これに基づく活動計画について検討を重ねてまいります。

工事の発注状況ですが、千畑カントリーパーク整備事業ラベンダー園整備工事を2,247万円で発注済みです。

建設課関係ですが、6月以降の工事発注状況については、道路維持工事として都野東君堂線ほか2路線、改良舗装工事として大荒田高田線ほか8路線を発注しております。発注額は2億6,282万6,000円となっております。

住宅関係では、塚Ⅱ地区3棟の住宅建築工事を4,387万9,000円で発注しております。また、六郷東部地区簡易水道事業及び公共下水道事業では、管布設工事として3路線、マンホールポンプ設置工事1件、舗装復旧工事1路線を発注し、発注額は1億2,213万3,000円となっております。

業務委託関係では、畑屋地区簡易水道統合整備事業の路線測量及び実施設計を1,365万円、道路台帳作成業務を997万円で発注しております。

昨年と比べて、国体等の関係から総じて早期の発注となっておりますが、今後とも円滑な業務推進に努めてまいります。

国体室関係では、6月以降国体協力関係者への説明会などを主体に準備作業を進めてまいりました。民泊関連では7月10日から15日まで、食事会場ボランティアを対象に食品衛生講習会を開催し、8月19日には食事会場の7施設に分散し食事提供リハーサルを実施、食事ボランティアの役割分担と作業の実際を体験して、本番の要領を確認いたしました。競技会の運営関連では7月22日と28日に、会場でご協力いただく一般ボランティアを対象とした講習会を開催し、AEDの操作など緊急事態への備えについても受講いたしております。

また、7月31日には陸上自衛隊秋田駐屯地第21普通科連隊と、自転車ロードレース競技に関わ

る覚書を交わしましたほか、8月3日から10日までは、ロードレースの立哨員の方々を対象に、地域ごとに説明会を開催いたしました。町民運動関連では、7月28日に花のプランター、のぼり旗など歓迎装飾材料の配布を行い、町内90の協力会で歓迎の準備に着手しております。8月15日には大仙市払田柵跡で炬火の採火式が行われております。国体もいよいよの時期となりましたので、一層のご協力をよろしくお願いいたします。

学務課関係ですが、学校間交流事業の一環として7月12日に町内各小学校の5・6年生を対象にした「スペシャルマスター夢講座」、8月1日と2日には町内各中学校3年生を対象にした「学習交流会」をそれぞれ開催いたしました。

小学校交流においては、イラストレーターで絵本作家の永田萌先生とフルート奏者園城三花先生をお招きし、夢を持って取り組むことの大切さについてイラストと音楽のコラボレーションによるご講演をいただきました。中学校交流においては、秋田市内の塾講師をお招きし、高校受験に向けての取り組み方などについて受講いたしました。今後も様々な町内小中学校の学校間交流を実施し、地域融和や学力向上に繋げられるよう取り組んでまいります。

また、各中学校への外国語指導助手（ALT）の配置は、7月末をもって契約期間が満了し、これを機に8月より民間の会社委託に変更し、既にイギリス及びアメリカからALT2名が赴任しております。これまで以上に子どもたちの語学力向上や国際交流進展に努めていただけるものと期待しております。

学校教育施設関係の公共施設のあり方について、当初計画では、「望ましい学校規模を考える委員会」を7月に設置し、その意見書を9月にとりまとめる予定でしたが、地域や保護者の皆さんの意見・要望を十分に反映させるには、アンケート結果等を含めての協議が妥当と考え、10月にアンケートを実施し、意見書の取りまとめを3月にすることでスケジュールを変更いたしております。これを基に来年度は「学校将来構想検討委員会」を設置し、具体的な方向性を検討してまいります。

次に6月以降の工事発注状況ですが、六郷小学校非常放送設備改修工事、仙南西小学校の体育館外壁改修工事、六郷中学校大規模改造工事、千畑中学校屋外運動場改修工事などを発注し、発注額は総額2億6,685万9,600円となっております。工期を夏期休業期間中とし、子どもたちの学習活動にできる限り支障のないよう配慮いたしました。

社会教育課関係ですが、子どもの映画鑑賞普及事業として行った7月22日の映画上映会は昼夜2回ともほぼ満席で、多くの方々に感動していただいたものと信じております。

本年度の成人式ですが、3地区合同で257名の出席もと、厳粛に行われました。新成人としての新たな誓いを胸に刻み、今後一層ご活躍されるようお祈りいたしております。

幼児教育課関係ですが、現在、小学校低学年を対象に放課後の安全な居場所づくり対策として放課後児童健全育成事業（学童保育）を実施していますが、この事業の充実を図るため、10月を目途に関係者に対するアンケート調査を実施する予定です。

工事発注状況についてですが、六郷保育園屋根塗装工事、プール塗装工事及び遊戯室暗幕取り付け工事を発注し、発注額は142万5,249円となっております。なお、工事はすべて完了しております。

行政報告の最後になりますが、財団法人秋田県市町村振興協会の主催する市町村職員海外研修が10月24日から11月2日にかけて実施されます。今年の研修には、町村長代表として私が団長という立場で参加することとなりました。そのため、その間、副町長を町長職務代理者といたします。

続きまして、提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

認定第1号 平成18年度美郷町一般会計決算認定についてですが、決算額は歳入126億14万3,000円、歳出119億1,325万9,000円で、歳入歳出差引6億8,688万4,000円となりました。

経常収支比率は93.3%で、物件費等の削減により17年度決算の96.1%に比べ2.8ポイント改善された結果となりましたが、依然として適正なレベルとは言えない状況にあります。また、公債費による財政負担の度合いを判断する指標の実質公債費比率は19.5%となり、今後、公債費負担の適正化に向けた取り組みを行う必要があります。これらの原因としては、歳入では国が進める三位一体の改革による地方交付税の削減等により一般財源が減少したこと、歳出では平成15年度に借入を行った臨時財政対策債の元金償還が始まったこと、債務負担行為を設定している準元利償還金が多いことなどが挙げられます。今後なお一層、こうした指標を踏まえた行財政改革を推進するとともに、後年度負担の軽減策を講じるなど、財政健全化に向けた取り組みを強化してまいります。

認定第2号 平成18年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてですが、歳入24億7,630万3,000円、歳出21億8,898万4,000円で、歳入歳出差引2億8,731万9,000円となりました。

認定第3号 平成18年度美郷町老人保健特別会計決算認定についてですが、歳入24億7,583万5,000円、歳出24億8,125万4,000円で、歳入歳出差引541万9,000円の不足となりましたが、平成19年度会計から繰上充用補填しております。なお、当該分については19年度会計で過年度分として

精算されます。

認定第4号 平成18年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定についてですが、歳入4億5,051万2,000円、歳出4億3,699万円で、歳入歳出差引1,352万2,000円となりました。

認定第5号 平成18年度美郷町下水道事業特別会計決算認定についてですが、歳入3億7,550万9,000円、歳出3億6,796万6,000円で、歳入歳出差引754万3,000円となりました。

認定第6号 平成18年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定についてですが、歳入2億1,716万3,000円、歳出2億1,641万1,000円で、歳入歳出差引75万2,000円となりました。

報告第4号 専決処分事項の報告についてですが、六郷中学校において草刈作業中に発生した車両損壊の賠償事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

議案第53号 美郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてですが、平成20年4月からの家庭系ごみの有料化について、お諮りするものです。

議案第54号 美郷町堆肥センター設置条例の一部改正についてですが、現在の堆肥センター施設の名称変更について、お諮りするものです。

議案第55号 美郷町堆肥センターの設置及び管理に関する条例の制定についてですが、現在建設中の家畜排せつ物処理施設が行う事業に関する規定を制定することについて、お諮りするものです。

議案第56号 平成19年度美郷町一般会計補正予算第4号についてですが、平成18年度からの繰越金の増額、ごみの有料化にかかる歳入歳出予算の増額、土地改良事業実施に伴う受益者負担金の借入金の繰上償還にかかる助成金等について、お諮りするものです。

議案第57号 平成19年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号についてですが、国民健康保険税の減額、平成18年度からの繰越金の増額、療養給付費等負担金返還金等について、お諮りするものです。

議案第58号 平成19年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号についてですが、平成18年度からの繰越金の増額、また、これに伴う一般会計からの繰入金の減額、平成18年度借入れの町債に係る公債費の増額等について、お諮りするものです。

議案第59号 平成19年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号についてですが、平成18年度からの繰越金の増額、また、これに伴う一般会計からの繰入金の減額、平成18年度借入れの町債に係る公債費の増額等について、お諮りするものです。

議案第60号 平成19年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号についてですが、一丈木地区処理場の回漕ブロワーの取替に要する経費、平成18年度借入れの町債に係る公債費の増額、また、これに伴う一般会計繰入金及び基金繰入金の増額等について、お諮りするものです。

以上、行政報告並びに提出議案の概要につきましてご説明申し上げました。なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎陳情第10号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第5、陳情第10号 「割賦販売法の抜本的改正を求める陳情書」についてを上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、陳情第10号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第11号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第6、陳情第11号 「非核・平和自治体宣言」の採択を求める陳情についてを上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、陳情第11号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎陳情第12号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第7、陳情第12号 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情についてを上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。この陳情については、総務常任委員会に審査を付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 異議なしと認め、陳情第12号については、総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎一般質問

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第8、一般質問を行います。

一般質問の順序は通告の順に許可いたします。

質問者は一般質問席に登壇して発言してください。

◇ 武 藤 威 君

○議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君の一般質問を許可いたします。武藤 威君、登壇願います。

（9番 武藤 威君 登壇）

○9番（武藤 威君） 9番武藤です。

今回も前にも農地・水・環境保全向上対策、水と環境関係でお聞きいたしましたけれども、今回も大きく分けて二つほどでございますけれども、いずれにせよ二つとも今町、県、国もちろんですけれども、今環境問題、水関係がクローズアップされている時代でございますし、ましてやこの美郷町は仙南から六郷、いつも言っておりますけれども畑屋から土崎、本堂にかけまして昔から湧水に恵まれまして、町民のオアシスとして地域の生活に大事に利用されまして、湧水群として環境や、また観光的にもいろいろ役に立っておりますし、第一、今町でも町の主要とでも言いますか、六郷の町の十字路あたりには「清水と森の里 美郷町」と上り旗まで立てながら、水の大事さ、環境の大事さをPR含めてやっておるようでございますけれども、しかしながら今、そのうち内水的な面から見ますと、下水道の整備、農地の宅地化や減反、道路の舗装、側

溝の三面舗装などなどが進みまして、環境の面から見ても、また防火の面から見ても、もちろん観光、その他多目的な面からいろいろなところから見ても決して水が豊富ではない。なお、一層危ぶまれていく状況になって進んでいるのではないかなと心配される点もあるわけでございます。

ですから、今一番必要なものは、やはり町民参加のもとにそういう内水面的なことを重視しながら取り組み等を図っていくべきではないかなとも思うわけでございます。それで、やはり雨水用水流出しないように抑制施設の設置なども一案ではないかなとも思われるわけでございます。ただいま学校の敷地内や公園などの公共施設の下に雨水処理施設の建設を進めたり、また、仙南スーパーなどのような大型店やアパートなどの開発に際しては、やはり大型雨水貯留施設の設置を義務づけたりすることなど、そういうことなどをするにより効果的な対策が必要になってくるのではないかなとも私は考えるわけでございます。

やはりそうした中で、町民総参加のもとという点から考えれば、やはり家庭での例えば小型の浸透升とか、小型の貯水槽設置などの排水と治水対策の検討が相当効果的なものと考えられることから、雨水浸透升と排水設備工事と同時に設置する場合は、例えば1件5,000円とか3,000円とか、また、個人で雨水貯留槽の専用製品設置、例えば1件やるには1万円とか、補助効果も考えられるのではないかなとも思っております。そして、今やはりこういうことを一番よく知っているのは、普段生活している町民、さらには専門家の力を借りるなど、勉強会などを開くなりして、例えば地下水と湧水を保全する条例を設置して、町行政と町民総参加のもとで考えていかなければ、せっかくあるこの大事な水資源を私たちの代でしりすぼみ、いわゆる途切らせていっちゃうのではないかと。やはり我々は後世のために守る施策も生活をしながら大事な水資源を後世に残していかなければできないのではないかと。そういうことから、町長に第1点目として質問するわけでございます。

二つ目でございますけれども、先ほどの町長の行政報告の中にもありましたけれども、ことしも茨城県のつくばの36校から代表の子供たちが10年目ですか、10年目ぐらいですか、6回目に山の方に登りましたけれども、いわゆる私が言いたいのは、地元の子供たちにも水源涵養林などの自然観察の機会をさせることができないものかという観点からお聞きするわけでございます。

本町にそのつくばの子供たちが来て、「樽みこし」とか「舟ッコ流し」とかそういうものに参加しながらそういうものをやっていますけれども、そのものも大事ですけども、やはりこの原点はどこから来ているのかなという観点で、私はその子供たちと山と一緒にいくたびに、本当に

今の子供たちにとっては大事な行い、こういうことが大変いいことだなといつも感じてくるわけで、つつい今回もそういう形で質問することになりましたけれども、そういう中で私も近年その子供たちと一緒に同行しておるわけでございますけれども、いろいろそういう中で子供たちと話し合い、また質問を受けたり、意見や感想を聞くわけでございますけれども、それぞれその子供たちの個性によって多面にわたって感ずることが多いわけでございますけれども、やはり今「自然観察から始まる自然保護」とよく言われております。いわゆる山の自然を学ぶだけでなく、山の観察を通して自然の見方を学ぶものだとも私は思うわけでございます。

例えば、登校していく中で途中東山を見るわけでございます。山の形、色、形態からその道路、道ばたの草、いろいろ見ていくわけでございます。季節によって知ることができるわけでございますし、また、最も近づいて見れば、今度はやはり植物の違い、動物、地形、地質、そしていよいよ山の中に入っていけば、「ああ、涼しいな」とか、落ちつく、そして草木やつる草があったりすれば暗くて怖いとか、湿気とか、それぞれの感じ方、これは必ずしも理科科目の教育だけではないものではないかなとわかるわけでございますし、さらにこの山に入ってみれば、随分高い木もある。横を見れば真っ暗い。片方は何も育っていない。やはり山には高い木があれば、やはりそれが縄張りとも言いますか、下の方には生えていない。しかしながら、下には小さい草があると。そして草の中には落ち葉がある。落ち葉をどこ掘ってみても足で掘ってみても、必ずといって虫がいる。その虫が一生懸命土を耕して分解して土をつくっていく。そこには雨水がたまり、保水し、そしてさらには何年後には六郷の清水、田んぼ、生活用水、防火用水として流れ着いてくるんだなど。

本当に感心する意見やそういう感想を聞くたびに、これこそ今の子供たちにとっては一番必要な教育方法ではないかなと私は思うわけでございますし、そして帰りに振り返れば、山を振り返って見て、やはり昔から守ってきた歴史の偉大さを知り、感じ、また大事さを感じていく子供たちの姿を見るとき、今こそこういうこともこの地元の子供たちにもやっていかなければできないのではないかなと思うわけでございます。

ところで、近年今子供たち外に出て遊んでいる子供は本当に少なくなって、家の中でファミコンゲームに明け暮れている感じがする子供がたくさん出ているのではないかなと。「うさぎ追いかの山、こぶな釣りしかの川」と、これはもう昔の話で、宮沢賢治の「風の又三郎」、川や草原で遊びに講じる子供がいっぱいいたが、子供は風の子、もうそういう話は今残念ながらそういう光景は見ることができないような気がするわけでございます。

だから、近ごろ子供たちに「水は一体どこから出るの」と、「蛇口をひねれば出る」とか、せめて「地下水からくみ上げて」と、そういう返答しか返ってこない。果たしてこれでいいのだろうか。本当に今教師は忙しい。スポーツ関係でもスポ少に任せるような時代になってしまったけれども、しかしながら、やはりある先生はこういうことを言いました。「5年生ぐらいになれば農業のことを教える」と。日本の農業について学習する。キュウリの値段がなぜ夏に下がるかということ、今の子供たちはわからない。年がら年中キュウリ、新鮮な魚など、野菜もですけれども食べる。旬とか季節というのをわからない子供がたくさんいる。もちろん大人もいるようになったけれども。やはり例えば植物はいつごろ芽が出て葉が出て花が咲き実をつけるのだろうか。やはり自分自身で感じ入る人間にならなければ、今のファミコンゲームに明け暮れて育っている子供たちの将来をいろいろな面で、一番ここ言いたいんですけれども、むしばむような人間になっていく心配が、この美郷町から誕生させることになっていくのではないかなと私は思うわけでございます。

察知力の強い子供のうちから町民こぞってやはり地域の自然をみんなで見直そう、地域を知ろう。自然観察が人の心づくりの活動に大きく貢献していくのではないかなと。これが一番私の聞きたい、言いたいところがあるので、また、自然保護を具体化させるすべての活動につながる可能性ももちろんこれは出てくるとも思うわけでございます。やはり地元の子供たちにもただ、ただと言って悪いんですけれども、「樽みこし」やそういう交流だけでなく、やはりこの水の里、森の里、美郷町の後継ぎにさせる、この町から出ていく子供たちを育てる基本の問題になるのではないかなと、ある面で考えると基本の問題になるのではないかなと。そういうものを私たちも行政も一緒になってこう手助けしていかなければできない時期ではないかなと思うところから、大ざっぱな質問ですけれども、その辺よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、地下水と湧水についてですが、議員ご存じのとおり、美郷町の飲料水は簡易水道であれ、個々人の対応であれ、ほぼ地下水に頼っております。したがって、地下水を守ることは私どもの生活そのものを守ることとなります。そうした認識のもとで現在も引き続き水量保全の観点で六郷地区では4カ所の地下水涵養池を設置し、その対策を講じております。また、地下水

系についても引き続き管理し、その状況把握に努めているところです。また、ことしは夏期における降雨不足をかんがみ、例年よりも早く地下水涵養池に用水流入できるように関係土地改良区にお願いをしております、国体も見据えて9月中旬には涵養池を機能させたいと考えております。

次に、水質保全の観点では、生活雑排水を抑制させるために、六郷地区では下水道事業を推進しているほか、各地区での農業集落排水事業への加入促進や、合併処理浄化槽の導入促進なども図っているところです。

さらに、水を守る意識啓発活動としては、環境学習の一環として湧水に関連した学習に取り組んでいる学校があるほか、地域住民の触れ合いの場、憩いの場として保全活動を実施している住民団体もあるところです。

こうした地下水や湧水の保全について、議員ご指摘のとおり町民全員が意識を持って水を守ることは重要なことと存じます。そのために行政が担うこと、それから個人が担うことをそれぞれが認識し、総参加で地下水と湧水を保全していけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

ご質問の雨水あるいは用水の流出抑制施設の整備についてですが、地下水及び湧水の水量確保の観点でその施設がどういう施設規模でどの地点にあればどういう効果があるのかという地理的あるいは地質的な専門知見が必須となります。十分な学術的検討が必要となります。その上で費用対効果の検討が必要ですし、さらに水質保全的な観点では当該施設に流入する水質がそうした取り組みに妥当かどうかの判断も生じてくるものと思います。こうしたことを考慮しますと、現時点では今取り組み可能な地下水及び湧水保全対策に力を注ぐことが優先されるものと存じ、町有施設としてはその整備を現段階では検討を考慮しておりません。また、個人が設置する当該施設については、まずは先進事例等の調査を行いまして今後検討に資してまいりたいというふうに考えております。

それから、土地改良関係では、千畑地区での土地改良事業で地下水を保全するために盛り土施工など配慮した旨うかがっておりますので、土地改良事業でのこうした配慮も地下水を守る意味では重要なものと存じます。

また、地下水と湧水を保全する条例についてですが、既に施政方針で述べさせていただいておりますとおり、今年度中に仮称ですが「水環境保全条例」を策定し、水量的にも水質的にも町民みんなでこの美郷の水を守っていこうとする啓発条例を制定したいと考えております。その内容

検討に当たって関係機関や住民など、水環境に知見と意識をお持ちの方々の意見等も反映させてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解をお願いいたします。

次に、地元の子供たちにも自然観察の機会をについての件ですが、総論的な部分については私が答弁させていただき、子供たちにかかわる部分、教育委員会関係については教育長が答弁いたします。

議員がおっしゃいますとおり、自然観察は自然への理解を通じた人格形成や自然保護へのきっかけの創出など、大変に意義あることと認識しております。そのため、町では先ほど議員もご紹介いただきましたが、つくば市との環境交流で地元のブナの森探検や、霞ヶ浦での水質調査に地元小学生が広く参加できるようにしているとともに、町民登山への参加募集や環境ボランティアの募集、農地・水・環境保全向上対策の推進など、子供たちが自然環境に接することが可能となる機会を創出あるいは支援してきているところです。

また、子供を含めて私どもを取り巻く自然環境は、都市部に比べて比較にならないほど恵まれております。そのため、町が創出あるいは支援する機会だけではなく、日常生活の中で、例えば家庭や通学途中に目にする動植物、そして農作業等を通じて触れることができる自然を実感あるいは観察していただきたいものと存じます。さらに今後は美郷のキーワードの一つ、先ほど議員もおっしゃいましたが、水環境を考える中からもその水を供給してくれる自然の仕組み、その仕組みを支えている要因、そしてその要因を維持保全していくために必要なことなど、幅広く意識喚起していくことで子供たちの自然観察への意欲を高めるとともに、自然保護に関する町民意識が一層高揚するように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） 昔から私たちの地域では自然を大切にしていまいりました。そのあらわれの一つが、例えば各校の校歌には必ずや東山に代表される自然の姿が詠み込まれており、私たちの精神的な支え、あるいは励ましの対象としてきたわけであります。自然保護に対する社会の認識は、こうした昔からもとりもなおさず年々高くなっていることは周知の事実であります。自然観察が自然保護につながるという議員のご指摘ですが、「体験に裏づけられない知識は単なる情報に過ぎない」と言われますように、学校教育の中でも自然観察等の体験活動が重視されてきているところであります。

町内各校が行っております自然観察に関する学習や活動の例を申し上げますと、小学校では全学年による清水めぐり、あるいは町探検、黒森山登山での自然観察といったスケールの大きい活動から、千屋断層の観察、あるいは地域の川の生物観察、低学年では学校周辺の四季の変化の観察等がなされておりますし、中学校では総合的な学習の時間においてラベンダー園での観察、あるいは自然観察を通して得た情報をもとに自然環境マップの作成などが行われております。

教育委員会といたしましては、こうした学校の学習活動の支援として、「ふるさと美郷探検マップ」を作成し、町内各小中学校へ配付したり、地域のボランティアに呼びかけて協力をいただいたり、社会教育課職員がガイドを務めたりと、地域と行政が協力し合って児童生徒の自然環境に関する学習を支援しながら自然保護意識の高揚に努めてきているところであります。ガイドをしてくださるボランティア等の人材バンクを充実させながら、ふるさと、その自然環境を学ぶ運動が広がっていくことに大いに期待を寄せるものであります。

なお、議員がご指摘くださいました水源涵養保全林であります。うかがいますところによりますと、つくばの子供たちは非常に感動的な場面に出くわすというようなことを聞いております。実は私も8月の末でありましたが見てまいりました。そのスケールの大きさに、これは今後十分に調査をさせていただきながら活用の道を探ってまいりたいものと存じているところであります。

以上であります。

○議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。9番武藤 威君の再質問を許可します。

○9番（武藤 威君） 再質問ではありませんけれども、最初に先ほど町長が言われましたけれども、この地域の、地域はもちろん、子供たちはいろいろな面で水はもちろんそういう環境にも恵まれていると、私もそう思います。しかしながら、余りにもこう恵まれ過ぎているのではないかなど。何気なく生きているような感じがしてならないわけでございます。

例えば、水がどこから出てくるのももちろんですけども、もう考え方が全然違うんですが、都市部とここの地域の考え方が違うとなればあれですけども、例えばブナの実を見つけて、「あ、この実がなる。実がなることは花もつけるはずだ。いつころどんな花が咲きますか」とか、「樹齢は何年ぐらいもって何歳ぐらいの人が植えたんですか」とか、もう言い方、質問の仕方が全然この地域と違う。あと、そんなこと言って悪いですけども、実はこれは余談になりますけれども、六郷東根の校長先生が何とか、例えばこういう言って悪いですけども、「七滝の堤と円筒形分水工など教えてくれ」と、「水何として流れてくるか」と。「いやいや、そういう前に山さ登っ

てみれ」と。「15分かそこらで行きますから」と行ってきました。先生たちは本当に生徒たちより先生たちが感心してきましたし、こういうことをどんどん今教育長言ったとおりに教えていかなければいけない、そういう時代になったなということを言っておりましたし、もちろん私もそう思います。

ただ、私がそういう中でそういうものを教えていかなければいけないという中で、教育長に一つだけ聞きたいんですけれども、今度学習指導要領の中でそういう面を少なくしてほかの授業をやっていくようなことをテレビで報道していきましてけれども、わかりませんのでその辺ちょっと説明願います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（後松順之助君） お答えいたします。

このもととなりましたのがいわゆる学力不足の危惧であります。したがって、これまで学習時間を削ってのびのびした教育を目指してまいりましたが、そのことがどうやら学力低下を招いているのではないかという一部のご指摘がありまして、文科省の方では今度は少し学習時間、特に基礎基本的な学習の時間をふやしていきましよう。けれども、それは私たち一般的にはどうしてもその基礎的な学習というと、「読み・書き・そろばん」ということなるわけですが、文科省が言っておりますのは社会的なこと、理料的なこと十分に配慮されておりますので、多分体験的な活動の時間についてはそれほど食われることはなかろうかというように認識いたしております。

以上です。

○議長（伊藤福章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

これで9番武藤 威君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩します。

（午前11時03分）

○議長（伊藤福章君） 会議を再開します。

（午前11時13分）

◇ 福 田 守 君

○議長（伊藤福章君） 次に、2番福田 守君の一般質問を許可いたします。福田 守君、登壇願います。

（2番 福田 守君 登壇）

○2番（福田 守君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

最初に、スポーツ施設の整備と拡充についてであります。

今回の質問は、美郷町において多数のスポーツ施設があるわけですが、そのうちのアウトドア施設、また、そのうちでも早期に点検、整備等が必要と考えられる四つの施設について質問いたします。

内容については通告のとおりであります。既存の施設を有効に利用する観点より、少し詳しく質問させていただきます。

一つ目の施設でありますけれども、雁の里山本公園多目的グラウンドについてであります。この施設については危険箇所の改修並びに整備について質問させていただきたいと思っております。

ご存じのように、この施設は通称「山本グラウンド」と申しまして、野球主体のグラウンドでありました。それが今から12年くらい前になると思いますが、多目的グラウンドとして改修され、今現在に至っているわけでありまして。しかしながら、その後間もなく消防の大会のためのご存じのようにアスファルトで舗装された部分があります。そのため、山の方、スキー場の方に約二、三メートル延長されて今の施設があるわけでありまして。危険な箇所というところでありまして、二、三カ所あります。

一つは、その延長されたためにそこに現在草が生えて、ちょうど小学生の足が入るくらいのモグラの穴、ネズミの穴が毎年出ておるところであります。これは主催者側として十分注意しているわけですが、なかなか突然来るとけがのもとになりますので、そこをとりあえず改修しなければできないというふうに思っております。

それから、次に、その近辺に旧消防施設の用水ためている施設があるということです。それはコンクリートでできていて、その上に鉄板を敷きまして土を盛って今使用しているわけです。その場所が大体わかりますので、それが10数年たっておりますので、腐ったりすると危険ということで、主催する側としてはそこら辺近辺にはできるだけ行くなというようなことを言いながら使用しているというのが現状であります。早急にその箇所も直さなければできないというふうに思っているところでもあります。

次に、芝生があるわけでありまして、見た目には芝生のように見えますけれども、実際

は全くの草であります。そのために草刈りはその施設を使う者が草刈りをたまにするわけなんですけれども、ご存じのように草が生えていますと、そこだけが高くなって平面ではないというような状況です。なぜこの荒れるかと申しますと、ここは今現在仙南中学校のサッカー部のホームグラウンドにもなっています。それから、スポ少も使っております。それから、スポ少の陸上の競技でも使っております。もちろん消防でも使っているわけなんですけれども、それからグラウンドゴルフでも使うわけなんですけれども、私としては何スポーツやるとしては平面でなければならないというふうに考えているところでありますので、危険箇所の整備と同時に、あそこの場所は到底芝生のグラウンドにはなかなか難しいと考えております。余りにも利用頻度が激しいので、芝生の生えているひまがないというような状況でありますので、思い切って土の砂土と申しますか、そういうものにつくりかえますとその全体を整備することが可能になりますので、このグラウンドについては早々に危険箇所の点検並びに整備が必要ではないかというふうに思っております。

次に、仙南カントリーパーク野球場であります。これは端的に言いますと多目的グラウンドにした方がいいのではないかという質問であります。

現在、野球場でありますので、全く野球のスポーツにしか使用されておられません。しかも、町内からは年間ほとんどゼロに等しいくらいの利用率です。若干使っているのは横手市の方で小中学校が若干使っているというような状況であります。全くいい広場があるにもかかわらず、利用がされていないというふうな状況です。こういう施設についても町長の方できょうの所信表明にもありましたけれども、施設の見直しというような項目もありましたけれども、その中にも入っているかと思えますけれども、私はあそこは皆さんも行ってわかるように、あそこに上がりますと仙北平野、横手盆地が一望に望める大変いい場所であります。せっかくの場所でありますので、あそこをできたならば補助金の関係等も縛りもあってなかなかつくりかえるということは難しいかもしれませんが、今そういうことも言っている場合ではないと思います。多目的グラウンドにつくりかえると大変利用率が上がるのではないかなというふうに思っているところであります。

ましてや山麓道路も開通しましたし、山麓道路からはすぐの場所です。そういうところをただ投げているのでは大変もったいないというふうに考えているところであります。もちろんあの場所は野球やるために土が特殊な土でありまして、芝生の絶対生えない土でありますので、駐車場も非常に狭いという観点から、その上の見晴らし台があるところがありますけれども、あそこがすぐのところにあるわけなんですけれども、あの面を削り、下の方に土を運ぶだけで平らにな

りますし、その上の方、とった土は駐車場にもなるというような観点から、早急にそういう検討に入ってもらいたいというふうに思います。

次に、陸上競技場であります。

この陸上競技場は、皆さんもご存じのように旧六郷町にあるわけですがけれども、以前は自転車競技場として活用されておったわけでありましてけれども、現在は新しい自転車競技場ができておりますので、ほとんど自転車競技は使われなくなりました。一部スポ少の陸上並びに中央部にはスポ少の子供たちが今使用しております。しかしながら、ここもかなり古い施設でありまして、これも山本グラウンドと同じようにモグラが多くて子供の足が入ると。実際に何回かあるということをお聞きしております。これも早急にその危険箇所を直さなければいけないというようなこと、今現在美郷町には陸上競技、もちろんこの町とかにも簡単にあるわけではないんですけれども、陸上競技がなかなかやるところがないというようなところで、あの場所もこのまま放っておくわけにはいかないと思います。したがって、公認の陸上競技ができるようなシステムにつくっていかねばいけないと。同時に、中央部には多目的グラウンド、テニスコートでも結構ですし、できるだけ既存の場所を大いに利用して改修しながら町民に使っていただきたいものだというようなことで今質問させていただいております。

四つ目でありますけれども、大台野野球場であります。

この野球場はつくられて間もないわけでありましてけれども、この場所も現在千畑のラベンダー祭りが始まるころになりますと仮の駐車場になっているというような状況であります。仮の駐車場になるということであれば、野球の練習並びに試合等ではほとんど使われていないのではないかとこのように考えられます。今先ほど町長の行政報告にありましたけれども、千畑のラベンダー園も順調に入園者がふえて、今後もますますふえることが予想されます。駐車場が全く足りなくなるというふうに予想もされますので、仮の駐車場として使っているのであれば、正式な駐車場にした方がこれまた利用する頻度が高まるのではないかとこのようにも考えられます。

と同時に、あそこを現在見ますと、半分ぐらいが駐車場にされているわけでありましてけれども、できればその残りの半分を多目的グラウンドで何とか使いたいというふうに考えております。と申しますのは、大台野にあります多目的グラウンドでありますけれども、あのグラウンドは大変すばらしいグラウンドでありまして、今全県でもあそこでサッカーやるとなると、全県トップクラスの会場であります。したがって、方々から借り手が来ているはずですので、ただし、今新しいから芝生が生えてきれいで使いやすいわけですがけれども、今後はあれを使用の頻度が高

まってくると、芝生がどんどんはげてまいります。これが莫大な管理と費用がかかるわけであり、基本的にはホームグラウンドがある場合はサブグラウンドがあって、そのサブグラウンドで主に使って、本番のときにホームグラウンドでやるというのが普通のベターな使い方であり、あのグラウンドは丁寧に大切に使うためにも、その駐車場の残りの半分部分をサブグラウンドにできないものかと。すると、かなり全体的な有効に使えるのではないかなというふうに思っているところであります。

以上、この四つの施設の点検、整備、改修、用途変更が早期に必要と考えられますが、町長の考えはどうであるか、お聞きしたいというふうに思います。

次に、この施設、この四つの施設ばかりではございません。すべての施設の管理運営について質問させていただきます。

管理運営の統一化ができないかということでもあります。現在各施設の担当部署が公民館、トレセン、総合体育館、商工観光課などばらばらで、管理上の支障があるのでは利用する町民として統一された窓口があり、整備する上でも専門の部署が必要ではないか、商工観光課がグラウンドを管理するのは今の時代には合っていないのではないのでしょうかという質問であります。

もちろん、現在この施設の一覧表がございまして、管理する部署が決まっているわけであり、問い合わせももちろんすぐできるわけです。一覧表があるわけであり、ただし、常勤している施設、総合体育館なり公民館などはそれで結構なわけであり、常勤していない施設が特にアウトドア施設にはなかなか常勤するということはないわけで、もちろん電話一本とかで済むわけですが、統合しておいたら町民にとって使いやすいというような観点で今質問したわけであり、

もう一つは、整備、危険箇所を点検する上で統合しておいた方が非常に楽にできるというんですか、専門の人材をつけてすべての施設を管理させるという方法でないと、これからは商工観光課でここ、その自分のところの範囲にたまたまそのグラウンドがあったからグラウンドを管理するとか、そういうことでは私はできないと。したがって、危険箇所がどんどんふえてくるのではないかと。もちろん整備もほとんどされていないというような状況でありますので、専門の部署を設けて専門の人をつけて、専門家がそれを見て、点検して整備をするという方式をとっていかねばできないのではないかとというようなことで今町長にお聞きするわけであり、

本来であればこういう施設は教育長に聞くべきかというふうにも私思いましたけれども、半分ぐらいが商工観光課で部署が担当しているということで町長に質問したわけであり、

次に、スポーツ施設の町民の優先利用ということで質問させていただきます。

スポーツ施設は特に土、日、祭日の利用が多く集中する。町外よりの年間利用の申し込みや早期の申し込みがあり、町民大会や住民の利用ができなく、日程の変更も多々あるとのこと。何らかの方法でできる限り町民優先で利用させるべきと考えておりますが、町長の考えはどうかということをお伺いするわけでありますけれども、これも大変やはり難しい問題でありまして、本来施設は町外問わずみんなで使用したいわけでありますけれども、町民が、町民の1人が借りて使うのは町外の人であったりとか、そういうことも多々聞かれるようになりましたので、あらゆるアウトドア施設の使用はほとんどが春から秋にかけての短い期間でありますので特に土日に集中するわけで、町民が楽しみにしている場合もございますので、何とかよい方法で町民が優先的に使用できるようなシステムができないかというようなことを町長にお伺いいたします。

以上であります。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、スポーツ施設の整備と拡充についてですが、一般的にアウトドアに関する各施設については管理形態は違いますが、例えば公園遊具については毎年年度初めに専門業者に点検を行ってもらっておりますし、また、全体的な施設状況については適宜確認しながら修繕を行っております。適切な維持管理に努めているところです。また、管理人を配置しております施設については、日常的に目視確認しており、危険箇所等を発見した場合は施設の使用中止や修繕を行い、利用に支障のないように努めてきております。

しかし、私ども管理で気づかない点があるのも事実であろうと思います。そうしたときに、極力早くご提示をお願いし、町としましてもご指摘あった事項が対応可能な内容は極力迅速に対応してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

ご質問がありました四つの施設についてですが、緊急に対処が必要な部分については、現在の使用を維持する観点での改修については迅速に対応してまいります。今後の多目的あるいは整備の拡充については、今現在公共施設のあり方についてスポーツ施設あるいはアウトドア施設も含めて検討をしている最中であります。その方向性が見定まってからでないとした整備について着手するのは危険であると存じますので、もう少し時間をちょうだいしたいというふう存じます。

次に、施設の管理運営の統一化についてですが、施設を整備するに当たって活用した事業の関係や近隣の既設施設との関係から現在の管理運営体制になっておりますが、議員ご指摘のとおり、利用される方々の立場からするとわかりにくい面があるかもしれません。利用者にとりましてよりわかりやすい管理運営体制あるいは窓口体制とすることも施設をより生かしていくという意味では大切な観点と存じますので、先ほど申しましたが、公共施設のあり方の方向性を踏まえた上でグラウンドの管理も含めた今後の管理運営のあり方について検討してまいりたいと存じます。

また、管理にかかる専門部署につきましては、今後役場職員数を減少させていく中で、年間を通じた人員配置に見合うだけの年間業務量があるのかどうかということ判断することが必要となりますので、公共施設のあり方とあわせ、こうした視点での検討にも留意してまいりたいと存じます。

なお、雁の里山本公園エリア、あるいは大台野広場エリアは、ともに多機能を有しております。先ほど議員がおっしゃったとおりです。その中核機能を所管しているのが今現在商工観光課でありますので、ご理解をお願い申し上げます。また、短期間の中で管理体制がころころと変化していくということは、利用される方々にとりまして混乱を生じさせますので、公共施設のあり方検討がまとまる前に管理体制は変更することは避けたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、スポーツ施設の町民の優先利用についてですが、スポーツ施設は町民の体力づくり、健康増進を図ることを基本に設置し、多くの方々からご利用をいただいております。町としては町民の方々のご利用が基本と認識しておりますが、議員ご指摘のとおり町外の方々からの申し込みもあります。現在のところ町のPRや町の活性化につながると考えられる各種大会等の申し込みが大半ですが、中には日常的な練習と見られる申し込みもあります。しかし、議員がおっしゃいましたとおり、その利用者の中には町内在住者もいらっしゃるケースもあります。さらに、この場合は国体の関係で町外からの申し込みが例年より多くなっているようですが、国体が終了するまではこうした利用も国体を盛り上げることにつながるものと理解しております。

しかしながら、議員ご指摘のように町外利用により町内利用が窮屈になるという側面も否定できません。そのため、町外の方々の利用頻度が高い大台野広場では今年度より町民利用について優先的な取り扱いをする旨の手引きを定め、現在運用しているところです。他の施設につきましては、現在のところ優先利用について定めてはおりませんが、町体育協会やスポーツ少年団等と

連携を図りながら、できるだけ事業年度前に施設利用計画を策定していただくように誘導するなど、町民利用がより円滑になされるよう検討してまいりたいと存じます。

いずれ、町内利用が基本と考えておりますが、町外利用によって町のPRや活性化が図られる観点も大切ですので、そうしたバランスに留意した運用に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。2番福田 守君の再質問を許可いたします。

○2番（福田 守君） 再質問ということにはならないかもしれませんが、今その整備担当ということで関連で申し上げますと、小中学校のグラウンド整備とか周りの施設の整備、そういうものは物すごくよくされております。これはひとえにその学校の校長先生なり、または体育の先生なりが危険箇所なり整備、例えばフェンスの網が破れているとか、そういうのを随時報告して、しかも用務員さんがいて草を刈ったりとか整備できるというシステムができ上がっているから、かなり施設がきれい使いやすいとされているのではないかなというふうに思います。

一方、その先ほど言った四つの施設は、担当はあるんですけども毎日のように行くわけでもないし、ほとんど使う方からの意見がなければなかなか動かないというのが現実ではないかというふうに思いますので、今後はその専門の人を置かなくとも、その課にだれかそういう担当を置いて、定期的に回ったりするべきだと思いますので、ぜひそれをやって、絶対に事故のないような公共施設にしてほしいというふうに思います。

答弁は必要ありません。これで終わります。

○議長（伊藤福章君） これで2番福田 守君の一般質問を終わります。

◇ 吉 野 久 君

○議長（伊藤福章君） 次に、16番吉野 久君の一般質問を許可いたします。吉野 久君、登壇願います。

（16番 吉野 久君 登壇）

○16番（吉野 久君） 議長、一般質問を始める前に、持参した資料の配付の方を許可をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） はい。配付許可します。

○16番（吉野 久君） 配付途中でございますけれども、一般質問いたします。

誇るべき美郷の創造に向かって各種事業の見直しを図っている平成19年度まちづくりもはや半

ばを過ぎようとしています。今後町では今年度事業を遂行しながらの来年度予算編成の時期を迎えます。限りある財源をまちづくりにより有効活用するためには事前の議論の積み重ねこそ必要と考え、平成20年度事業に関連する次の二つの項目を質問し、町長、教育長の見解をお伺いいたします。

まず初めに、平成20年4月1日に開始を予定しているごみの有料化についてお伺いいたします。

近年ごみに関する問題は、大量生産、大量消費の社会構造がもたらす総排出量の増加や、環境保全と最終処分場、ダイオキシンと焼却施設、医療廃棄物や不法投棄問題など多様化しております。現在多くの自治体ではこの問題解決に充てる費用などが悩みの種となりました。美郷町でも例外ではなく、一般会計の当初予算に占める清掃関係費用が3億2,000万円と全体の3%に達しました。それゆえに美郷町総合計画に示すゼロエミッションへの取り組みとしていよいよスタートするごみの有料化の導入背景と目的は理解いたします。しかし、県平均20.3%を下回る当町のリサイクル率11.6%が示すように、ごみ減量化の本質は町民の減量意識の高揚にあると考えます。私はその減量意識の醸成に向けた施策を提案いたします。

全国の自治体の中では、ごみ処理施設の充実度の違いもありますが、徳島県上勝町のように、住民との協働、これは協力し働くの「協働」に変えてください。住民との協働で循環型社会の形成を目指し、2020年までに町内のごみゼロを目標に掲げる「ゼロ・ウェイスト政策」をまちづくりの根幹の一つに掲げ、34種類の分別収集に取り組む自治体もあります。また、愛知県碧南市の26分別収集や熊本県水俣市の24分別収集も、美しい自然環境や過去の環境問題を重視しての取り組みです。豊かな自然環境の美郷町もこの宝物を次世代に残す意味で、家庭ごみの減量化、有料化政策では町民とともに他町に誇れる独自のまちづくり展開をすべきです。

有料化方針の中で検討するとしている5種類の通年収集や分別収集の充実は、有料化と同時に最低限実行しなければならない事項でしょう。さらに、自然にやさしい町を目指す美郷町だからこそ、上勝町の「ゼロ・ウェイスト政策」の理念踏襲と徹底した分別収集を望みます。私は自治体と住民がともに減量化に努力した上での有料化なら住民の理解を得やすいと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

また、ごみ袋の有料化収入は特定財源としてごみ処理費用の経常経費に充当するのが一般的でしょう。しかし、これも例えば子育て支援や教育環境整備の特定財源に充てるなど、美郷町ならではの使用方法を検討できないでしょうか。私は住民の理解と協力が結集した財源が町独自の政

策財源となるなら住民の誇りになると考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

そして、有料化方針の中で検討している不法投棄対策の強化に疑問を感じます。不法投棄はモラルの問題であり、ごみの有料化と次元を異にするものです。また、ごみ袋財源を不法投棄対策に充てるなら、有料化と不法投棄の因果関係を認める結果につながると考えます。町が充実強化すべきは環境保全への住民意識の啓蒙ではないでしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ごみ減量化・資源化の推進には町民各位の理解と協力が大変に重要になります。これまで美郷町としましては、議員ご存じのとおり、新しいごみ処理施設の稼働に合わせたペットボトルなどの分別収集や生ごみ処理機の導入促進、古紙等の資源回収の実施など、資源化及び減量化に向けた取り組みを推進してきております。

しかし、残念ながらごみの排出量は増加している現状にあります。こうした傾向は大仙美郷環境事業組合を構成している大仙市においても同様のようです。そうした現状を改善し、循環型社会の構築を目指すため、大仙市と連携を図りながら減量化及び資源化につながるごみの有料化に踏み出したところです。

ご紹介いただきました徳島県上勝町については、処理施設を所有しておらず、平成12年ころのダイオキシン特別措置法改正に合わせて分別数を34種類にふやし、資源化を図れるものは資源回収業者より引き取ってもらうこととし、そのほかは民間の処理施設に持ち込み処理してもらっているとのことです。現在は40種類の分別数にふやしているようですが、分別数をふやすことによる不法投棄を懸念している旨伺っているところです。美郷町は上勝町とは処理状況が異なりますので、その理念は参考にさせていただきたいと存じますが、実際の分別収集のあり方については大仙美郷環境事業組合の処理施設の状況や資源回収業者の状況を踏まえて検討することが必要となりますので、私どもの実態に合ったあり方を模索、調整してまいりたいと存じます。まずは住民の方々に対してごみの有料化の背景にあることなどを十分にご説明し、ご理解とご協力をお願いするとともに、減量化及び資源化に対する意識啓発に努めてまいりたいと存じます。

また、ごみ袋の有料化にかかる収入につきましては、導入段階においてはごみ対策費用に充当することが住民各位からの理解を得やすいと存じますので、この取り組みを軌道に乗せるためにも当面はこの方針としたいと存じます。この方針でのごみ対策については、家庭ごみの減量化に

向けた取り組み、資源物の分別排出に向けた取り組み、意識啓発に向けた取り組みなどが考えられます。具体の家庭ごみ減量化に向けては、エコバッグの推進や生ごみ処理機の導入促進などが挙げられます。また、資源物の分別排出では、大仙美郷環境事業組合に持ち込むもの、資源回収業者に持ち込むもの、小売店の店頭回収をお願いするものなどを整理するとともに、分別区分をより詳細に説明した冊子の全戸配付や、古紙等の通年回収化などが挙げられます。さらに、意識啓発に向けては、不法投棄対策も含めて広報活動や研修活動、監視活動などが挙げられます。こうした取り組みに充当してまいりたいと存じますので、ご理解をお願いいたします。

なお、不法投棄については、上勝町と同様に現実の懸念事項ととらえております。確かにモラルの問題ではありますが、不法投棄の防止も有料化を通じたごみの減量化・資源化もともに環境保全に向けた取り組みで、原点は同じですので、どうかご理解をお願い申し上げ、答弁いたします。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。（「1点だけ」の声あり）16番吉野 久君の再質問を許可します。

○16番（吉野 久君） 1点だけ再質問いたします。

上勝町の例を取り上げましたけれども、町長おっしゃるようにそのごみの処理場の設備の問題があつてこういう取り組みをしているわけです。ただ、徹底的なこのリサイクルにより、非常に還元金も、住民に対する還元金も多くなっているはずですよ。リサイクルを徹底することによって町内への還元金もふえますし、また、有料のごみ袋の使用量も減ります。また、町で持ち出すごみの総量も減りまして、大仙市の処理施設への分担金も減るはずですよ。また、環境問題も非常にやはり町長おっしゃるようにごみを減らすことにより、リサイクルをすることによって減っていくわけです。減るといふよりも、ごめんなさい、環境に対する負荷が減っていくわけです。非常にリサイクルというのは大切な問題ではないかなと思っております。上勝町の例をとりますと、例えばこの乾電池・蛍光管・電球等は北海道に持っていつているそうです。北海道に持っていきながら、水銀やマンガン、ニッケル等のリサイクルとして活用しているそうです。リサイクルすることにより確かに費用がもっとかかる場合もございます。ただ、リサイクルするその考え方をやはり美郷町としては私は持つべきではないかなと思っております。

先ほど言ったように、一挙何得あるのか、こういう得があるからこそ、大仙市と確かに処理施設に関しましては足並みをそろえて今までやってきましたけれども、この分別収集に関しまして

は大仙市と足並みをそろえない美郷町独自のやり方もあるのではないかなと私はそう考えておりますけれども、その点をお願いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） 議員ご質問のとおり、リサイクルの思想については大変重要で、私どもが大仙市とともに向かおうとしているごみの有料化の根底にも循環型社会を構築するためにごみの減量化あるいは資源化に向かうということでもありますので、根っこは同じであります。でありますので、リサイクルについての町民意識を醸成するというのも今のごみの有料化を通じてより底辺にあるものをいかに理解してもらうかの広報活動あるいは意識啓発に我々が努めることで十分に浸透していくことが可能であると存じます。

なお、分別収集については、大仙市と同一歩調でなくてもよいのではないかなというようなご提案ですが、一部についてはおっしゃることは理解できますが、しかし、根幹にかかる部分については大仙市と行動を一にすることが今後のごみ処理全般の枠組みを維持するという観点でも大変重要でありますので、我々が独自にできる部分が何かというのはさらに検討を深めないこのままでは答弁できませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（伊藤福章君） 16番吉野 久君。

○16番（吉野 久君） 次の質問に入ります。

ただ、その前に、例えば食用油等を町内でリサイクルに、ディーゼルエンジン用に活用しているところもございます。そういうような検討も今後よろしくをお願いいたします。

次に、地域内交通についてお伺いいたします。

今年度地域公共交通会議を設置し、平成20年度以降の地域内交通のあり方を検討しております。しかし、町内の公共交通の現状は、もともと空白地帯が多い美郷町ですが、羽後交通がこの9月末での高畑・荒川線の廃止を決定し、さらに来年3月末での湯ノ沢線、板見内線の廃止を検討するなど、非常に厳しいものがあります。

地域内の公共交通空白地帯の増加は、住民の足を奪うだけでなく、町内交流の活性化や地産地消事業、さらには美郷町の一体感の醸成にも影響を及ぼします。私は地域公共交通会議の検討を早め、早急に対応すべき問題と考えますが、会議の進捗度と今後の対応を町長にお伺いいたします。

また、全国で交通空白地帯解消によく導入されるコミュニティーバスなどの運行は、もともと民間事業者が運行しない地域、撤退した地域を低料金でカバーするものであり、ますます町財政

を圧迫する要因となります。そのほか、隣接市への乗り入れによる利便性の向上を簡単に実現できない問題や、一度始めると路線見直しや撤退が難しい面などもあり、なかなか実現に踏み切れないのが実情でしょう。

そこで、既存の通園・通学バスをコミュニティーバスとして有効利用できないでしょうか。言いかえて、コミュニティーバスに児童生徒を無料乗車させることができないでしょうか。私は既存施策の拡大利用による歳出削減効果とともに、お年寄りと一緒に子供たちが通園・通学し、お互いの気遣いや会話による触れ合いを想像すれば、情操教育にも役立つ政策と考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問の前段の部分についてお答えいたします。

地域内交通についてですが、昨年12月定例会及びことし6月定例会において報告いたしましたとおり、美郷町における生活バス路線5路線のうち、高畑・荒川線がことし9月末をもって廃止になります。また、現在協議中ではありますが、湯ノ沢線と板見内線の2路線が来年3月末日の廃止を検討されているところです。なお、湯ノ沢線、板見内線の廃止については、今定例会の行政報告で報告いたしましたとおり、8月1日に秋田県生活交通対策仙北ブロック協議会が開催され、その存続を希望するというところで協議がなされているところであり、バス事業者の羽後交通株式会社の動向に注目しているところです。

さて、町では議員ご指摘のように今年度「地域公共交通会議」を設置し、美郷町内の地域内交通のあり方を検討することとしております。これまでに該当する路線について利用状況調査を実施しておりますが、この結果も踏まえながら今後について検討する「美郷町地域公共交通内部検討会」を役場内に設置し、既に第1回目の検討を行っております。今月中にも第2回目の検討会を開催し、さらに検討を深めることとしておりますが、全町的な地域内交通のあり方について、対応目的の明確化、あるいは対象者、既存車両の活用などを検討し、できるだけ早期に方針をまとめていきたいと考えております。

地域公共交通会議については、この検討会議での方針の取りまとめ後、早ければ年内に検討に着手したいと考えております。

なお、今回廃止または廃止が検討されている3路線の実態は、ともに乗車密度が1人程度であり、今後の推移を見てみると1人を下回る乗車密度となる可能性が大きい路線です。内部検討会

での検討では、費用対効果や施設の利用促進など財政的な視点と行政的な視点に留意していくことが肝要であると認識しており、代替にとどまらない幅広い視点と検討が必要と考えているところです。

以上です。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 後松順之助君 登壇）

○教育長（後松順之助君） 現在、通学バスについては遠距離対策として、また、通園バスについては園児の安全と保護者の負担軽減対策として運行しておりますが、その運用には旧町村地区ごとに違いがあります。千畑地区においては4台の大型バスを利用し、小中学生と園児それぞれが時間を変えて運行いたしております。また、運行の空き時間を利用して町内の学校及び園の校外活動や部活動に利用しているところでもあります。六郷地区においては1台はマイクロバスを利用し、小学校と園児それぞれが利用しております。もう1台は園児専用のバスとなっております。仙南地区であります。幼稚園・保育園のみの運行で、バスも3台の園児専用バスを利用しているところでもあります。また、バス路線につきましても、通学・通園の利便性を考慮し、きめ細かな路線、停留所となっており、幹線道路のみならず地域内の路線も運行しております。さらに、小学校の下校時間や学年あるいは行事等によって異なっており、それに合わせた運行時刻となる場合もあります。

さて、コミュニティーバスと通学・通園バスとの相互利用を考えた場合、議員ご指摘のとおり、子供たちが地域の皆様と触れ合う機会を得ることは、人間関係のきずなを深めるとともに情操教育の一助ともなり、学校と地域の一体化が進むものと考えられます。一方では安全確保という大きな課題を初め、園児専用バスや校外活動用などのコミュニティーとは一線を画さざるを得ないと考えられるバスをどうするか。また、これまでに運行していない路線を運行することによる生活路線への影響、停留所の設置場所や距離、あるいは児童生徒の下校時間に対応した運行時刻など、さまざまな問題が考えられます。

教育行政課題として未来の美郷町を担う子供たちをどのように育てるのか。そのために必要な教育環境はどうあればいいのか。さらには、今後の学校教育はどうあるべきかを明確にするために、現在進めております学校教育将来構想事業の一環として、今後さまざまな観点より検討してまいりたいと存じます。

以上であります。

○議長（伊藤福章君） 再質問ありますか。（「ありません。終わります」の声あり）
これで16番吉野 久君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
これにて本日の会議を閉じます。
6日午前10時本会議を再開します。
ご苦労さまでした。

（午後0時02分）

